

産業建設委員会記録

令和元年5月27日(月)
全員協議会室
10時00分～13時43分

【委員】岡本委員長、串崎副委員長

三浦委員、川上委員、飛野委員、笹田委員、牛尾委員

【委員外】西川議員、芦谷議員、道下議員、野藤議員、小川議員

【議長団】

【執行部】

(産業経済部)湯浅産業経済部長、佐々木産業経済部副部長(兼広島事務所長)、
大驛商工労働課長、山口産業振興課長、田中ふるさと寄附推進室長、
久佐農林振興課長(併農業委員会事務局長)、石原農林振興課副参事、
永見水産振興課長、戸津川水産振興課副参事、岸本観光交流課長、
川合開府400年推進室長

(都市建設部)石田都市建設部長、三浦建設企画課長、寺戸建設整備課長、邊地籍調査課長、
鎌田維持管理課長、吉田建築住宅課長

(金城支所)吉永金城支所長、河内金城支所産業建設課長

(旭支所)塚田旭支所長、今田旭支所産業建設課長

(弥栄支所)岩田弥栄支所長、後野弥栄支所産業建設課長

(三隅支所)田城三隅支所長、小松三隅支所防災自治課長、永田三隅支所産業建設課長

【事務局】 下間書記

1. 執行部報告事項

- (1) 令和2年度 国県重点要望事項について 【市長公室・産業経済部・都市建設部】
- (2) 萩・石見空港の状況について(報告) 【商工労働課】
- (3) 平成30年度 はまだ産業振興機構 活動実績について(報告) 【産業振興課】
- (4) 平成30年度 国際定期コンテナ釜山航路取扱貨物量について(報告) 【産業振興課】
- (5) 平成30年度 ふるさと寄附の実績について(報告) 【ふるさと寄附推進室】
- (6) 平成30年度 広島事務所活動実績について(報告) 【広島事務所】
- (7) 平成30年 浜田市農業産出額について(報告) 【農林振興課】
- (8) 浜田メイプル牧場の完成について(報告) 【農林振興課】
- (9) (仮称)山陰浜田港公設市場整備事業について 【水産振興課】
- (10) 漁業別水揚げについて(報告) 【水産振興課】
- (11) 令和元年度日本遺産認定の発表及び認定証交付式について 【観光交流課】
- (12) 石州和紙会館の指定管理について(報告) 【三隅支所防災自治課】
- (13) その他

2. 政策討論会について(行政視察を終えて)

3. その他

【議事の経過】

[10 時 00 分 開議]

岡本委員長

おはようございます。本日、出席委員は7名です。定足数に達しておりますので直ちに委員会を開催いたします。

それでは、初めにこの4月の人事異動で異動のあった皆さんから一言ずつ、ごあいさつをいただきたいと思います。

(以下順番に挨拶)

1. 湯浅産業経済部長 2. 岩田弥栄支所長 3. 田城三隅支所長 4. 佐々木産業
経済部副部長 5. 山口産業振興課長 6. 田中ふるさと寄附推進室長 7. 久佐農
林振興課長 8. 石原農林振興課副参事 9. 寺戸建設整備課長 10. 邊地籍調査
課長 11. 河内金城支所産業建設課長 12. 永田三隅支所産業建設課長
以上12名

岡本委員長

皆さんありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。

1. 執行部報告事項

岡本委員長

それでは議題1.の報告事項に入ります。順次報告願います。

(1) 令和2年度 国県重点要望事項について

配布されている資料は要望事項全般にわたるものですが、産業建設委員会関係の県知事要望分についてのみ説明をお願いします。

4 新たな高速料金割引制度の導入について

(執行部説明)

産業振興課長

岡本委員長

ありがとうございました。説明が終わりました。この件について質疑がありますか。

牛尾委員

継続でずっとあがっているものですが、当時竹下先生は交付税で今年度はなんとかつけるようにするからという方向づけを島田三郎さんともう亡くなられましたが、当時あわせて早い時期に言われていましたが、今日現在の見通しはどうか。

産業振興課長

高速料金の割引は平成26年4月から縮小になっていますが、継続で要望している中、県からは割引の制度を含めて国やネクスコの方に要望していくということで、特に進展はありませんが、引き続き今後も要望していきます。

次に、都市建設部の

5 重要港湾浜田港について

建設企画課長

岡本委員長

笹田委員

(執行部説明)

説明が終わりました。この件について質疑がありますか。

この時期になるといつも同じ説明ですが、進展があるのか教えてください。

都市建設部長

重要港湾浜田港については重点的に国会議員の先生、国交省にも要望しております。新北防波堤については、今年度重点的に予算が配分され、西側に延ばすための捨て石を設置すると聞いておりますし、東側についても

JFへの漁業補償の関係の調査をすると聞いています。(2)泊地、航路等整備については、29年12月に港湾計画が改定され、それに従って整備を進めるということで、今年度予算としては臨港道路の調査費がついています。また既存の岸壁の補強ということで、その対応の予算が3億ついていると聞いています。北側に14メートルの岸壁を作っていくというのが計画になっていますので、引き続き国交省と協力していきます。

6 高規格道路の整備促進について

(執行部説明)

説明が終わりました。この件について、質疑がありますか。ないようですので質疑を終了します。

7 浜田川総合開発事業の早期完成と矢原川ダムの事業推進について

(執行部説明)

説明が終わりました。この件について、質疑がありますか。

再開発の工事が進んでいます。現在の完成率はどのくらいですか。

完成率のところの具体的な数字はわかりませんが、今年度のところで第2浜田ダムの林道整備を完成させることになっていて、ダムの下に発電設備を設けるといいう計画でそのあたりが令和2年にまでかかると聞いています。それと再開発の方ですが、道路改良ですが、令和2年にかかるということで残る事業はそのあたりと聞いています。

その他で私から聞きたいことがありますので、委員長を副委員長に交代します。

岡本委員長

資料の部長以下の要望のところでおうかがいします。治山の事業についてですが、砂防は治山の中に入るので、一般で話をさせてもらったのですが、治山を意識したことについて、何らなの対応をしてほしいという地元要望について、議会で取り上げたことがあるのですが、そのことについて、この度の部長以下要望で取り組んでいるのか伺います。

治山の事業については、この部長以下要望には入っていません。砂防と地すべりということではあがっていますが、委員が言われるのでは上府の治山だと思いののですが、それについては県とも話をして、治山の堰堤を下流側に増設ということで県も動き始めています。ただ、今年度事業について、予定はありません。治山の堰堤をつくるのにあわせて県がどこまでするのか、市がどこを負担するのかそういうことを話し合って整備を考えていきたいと思っています。

前向きには話をさせていただいているということで、県もある程度意識をしてもらっているという意識でよいですか。

そのように思っております。

では、委員長交代します。

同じく、部長級以下で、19番です。小さな拠点を支える道づくりについてです。この項目の内容は結構ですので、これは新しい文言ですが、これは新しいメニューと受け止めていますが、県とのいきさつを教えてください。

19番の三隅井野地区の改良の件ですが、昨年までこれについては大きな18番の地域を支える道路網のところであげていました。ところが、県とも

建設企画課長
岡本委員長

建設企画課長
岡本委員長
川上委員
建設企画課長

岡本委員長

串崎副委員長
岡本委員長

都市建設部長

岡本委員長

都市建設部長
岡本委員長
飛野委員

都市建設部長

相談する中で、今、国や県の中でも小さな拠点というのはキーワードとなっており、特に三隅の井野地区については、公民館を中心として地域づくり計画を策定して有償運送や公民館を活用した交流活動等をされていますので、特化してあげることによって予算化もしやすいということで、新たな項目としてあげています

三浦委員
商工労働課長

11番の天然ガスの資源開発の状況について、今の現状を教えてください。昨年度、市長及び会頭と一緒に国会議員、国に要望したところです。国に対して新たな助成制度等を事業者がやりやすいように、一本掘るのに100億かかるかときいていますので、何か検討してほしいということで要望しています。その上で現在、国において新たな支援策について今予算でも出されており、事業者とともに今後についてしっかり進めていきたいということで相談をしているところです。引き続き浜田市としては要望を進めていきたいと思っています。去年は知事要望でしたが、今回は部長要望としていますが、続けていきたいと思っています。

三浦委員
商工労働課長

事業の進展、掘っていく可能性、事業者がどの程度の可能性を持っているのか、事業着手への進捗はどの程度ですか。

これまで試掘したところで、帝石さん、インペックスさんが当時は台風等でなかなか試掘ができませんでしたが、その当時得られたデータを元に可能性を内部で3年かけてもんでおられ、わずかに兆候があるということで、事業者も持っておられますので、その上で新たなパートナーを見つけて事業者としても掘りたいという思いは持っている聞いていますので、市も協力しながら支援していきたいと思っています。うちとしてはぜひ掘ってもらいたいという思いがありますので、その辺をできることを支援したいと思っています。

産業経済部長

少し微妙なところですが、もちろん1本目試掘した時に非常に可能性はある、でももう1回掘ってみないと事業者もそこを確信が持てないと先に進めないということで、ただ課長が言いましたように1本100億かかり、当然国の助成がないとできません。2本目でも補助してもらえ働きかけをしてきました。その中でやっと国が動き始めました。事業者も可能性はあるということで、その可能性を確かなものにするためにもう1本試掘をしたいということで、かなりのり気になっていると思われるので、市も当然後押ししないといけない、というところでご理解ください。

笹田委員

先ほどの事業者さんですが、しっかり浜田市と連携してやっていると思って良いのでしょうか。というのは、もし事業化した時に、あとで山口の方にとられるということでないよう、せつかくここまで協力して実現するならば島根県の浜田市の方で動いてもらわないと意味がないと思っていますので、どうでしょうか。

産業経済部長

当然そのために我々動いています。出たからと言って、萩、境港に行ってもらっては困りますので、我々もそのために動いています。ただ、可能性としては当然、どう考えても浜田が一番近い。持ってくるにしても経費が一番浜田が良いと。準備で今から試掘するにしても浜田には港があると。これは浜田が最も有利だと思っていますのでしっかり進めていきたいと思っています。

牛尾委員

12番の項目。新たな工業団地の整備ですが、益田も江津も新規の進出

でにぎわっていますが、3月議会でも言われたように具体的には今、浜田に出たいのだけど、どこかにあると言われてもないわけです。3月では向こうからの要請があれば、その要請に従って一定のものを用意すると言われましたが、やはり先行してある程度のものを用意しておかないと、企業要望には応えられないと思います。先ほど部長が就任のあいさつを言われた、この辺が一番大切かと思いますが、議員として頭に入れておかないといけない。いつごろ、今年後中に一定のものが確保できるかどうか、今後の見通しがわかればお願いします。

商工労働課長

新たな工業団地の整備については、今年度、概略設計を発注したところですが、3パターンくらいお願いしていますが、それにかかる経費が予想できるとしています。その上で、詳細設計とか必要になってくると思いますが、そういった全体の予算の中で、今後の雇用の情勢も見ながら最終的なものを考えていきたいと思っています。

牛尾委員

実際、工業団地をメニューとして用意できるというような年度は今のところ未定ということですか。

商工労働課長

順調に作業がこのまま行って、よし行こうということになれば、まだ3年くらいはかかるとしています。仮に整備までしたとしても、これから設計や用地交渉等を行っていく中ではそのくらいかかるのではと思っています。

牛尾委員

3年もかかるのであれば、例えば今、あそこの団地の中でも廃業されて後処分を考えている企業もあるわけで、そういうところも含めて、そちらの方が早く用意できるということであれば、臨機応変な対応ができるようでない、企業さんは浜田に出たいけど、ないから益田、江津ということになってはいけないので、その辺はやはり、力を入れて取り組まないといけないとまずいのではないのでしょうか。というように意見を言っておいておきます。

産業経済部副部長

今、私、広島で企業誘致活動していて、実際にそういう大規模な2ヘクタールくらいの大規模な土地があればという話が数回あったのが事実です。そういった中でやはり、課長言ったように、石央物流団地の奥を造成するというので、これは今から測量をして、用地交渉をして、用地買収して、造成となると少なくとも3年以上はかかると。そういう中で企業としても待てないというのがあったというのは事実です。ただ、今、今年度、先行取得の予算をあげています。工業団地は用地交渉時間がかかります。今はまず、概略設計をして用地を先行取得すると。そうすれば、たとえば企業が決まった段階で、企業の要望に応じた、これはオーダーメイド設計と言いますが、そういったことで、まずは用地を取得する。決まった段階で企業の要望に応じて造成するということを目論んでいるのではないかと思いますので、そういった3年が短くなるかもしれませんが、そういったことを産業経済部で検討しています。

牛尾委員

なぜ言ったかという、この前、松永牧場の竣工式の時に松永社長は浜田市さんととても頑張ってもらって、お隣の市と比較してはいけませんが、スピーディーに進出できたというようなこともあり、この前気仙沼に行った時も浜田のおかげで、ずいぶんいろいろ市場も岸壁も含めてお世話にな

ったと。浜田には人材がいて、そういった能力を発揮できる部分があるので、今の話はなるべく早く進めてもらって、目の前にある雇用の確保ができる企業体が逃げないようにしないと、幹部の方は何年後には退職ということもありますが、行政はエンドレスにありますのでその辺は気合を入れてお願いします。

岡本委員長

それでは、次の議題にうつります。

(2) 萩・石見空港の状況について（報告）

商工労働課長

（資料により説明）

岡本委員長

説明が終わりました。この件について、質疑がありますか。

串崎副委員長

確認ですが、3番のところ推進協議会負担金693万円ですが、増減なしということですが、この負担金というのはこれを合計すると2億8500万とつながるといえることですか。

商工労働課長

はい。その合計が浜田市が600万程度ですが、合計するとその額になります。

(3) 平成30年度 はまだ産業振興機構 活動実績について（報告）

産業振興課長

（資料により説明）

岡本委員長

説明が終わりました。この件について、質疑がありますか。

牛尾委員

これは各業種ともマイナスですが、そのマイナス要因はどこにありますか。

産業振興課長

先ほど申しましたが、今までホテル、スーパーも含めて、浜田フェア、島根フェアも含めて、スポットでお取引、今後につながるということでフェアを開催していました。その件数が、昨年度、全体で5回ということで減少し、フェア単体での取引、昨年1件、10社として、5件あれば、50社という形でそのフェアがなくなったことで減少している。個別ということになるとフェアを除くと基本的に増加していると考えています。

牛尾委員

広島事務所関係とそれ以外は異なるのでしょうか、営業にかけるコスト、広島駐在も含め、費用対効果、対前年比でこんな金額がでると費用対効果としてはあまり芳しくないような、そういう受け止め方で良いですか。

産業振興課長

言われるように当課も4、5名スタッフを抱えて営業をしています。結論から申しますと、精一杯職員も頑張っていると思います。行政ができる商取引については、あくまでも見積書、金額提示、具体的な交渉はできませんので、あくまで企業におつなぎする商売の機会を提供するのが限界です。金額については、実際にここに載っていませんが、地元の頑張っている農家も含めて、取引いただいている件数・金額には表れていませんが、当課としては、費用対効果も含めて十分頑張っていると認識しています。

牛尾委員

まあ、頑張っていることと結果とは別ですから、私は先ほど言われたように行政の行動には限界があると言われましたが、逆にふるさと納税は規制がかかって良いものを持っていると今年は伸びたわけです。私は将来的には良いものを持っているところが勝つと思っているので、ないところは大変かと思います。そうみると、良いものを持っているのだから、行政マンでもこういう営業をしているのかという優秀な営業マンは行政職員で全国にいますよ。だからそれを目指すかそれを乗り越えるか、どうせするならそういう営業を、予算決算委員会でいろいろ言われるわけだからもうこれ以上言われたくないというような、まあ、新任ですから見せてもらえれ

ばと思います。私は、中山さんというはちみつ屋の社長と会ったのですが、東京の三越関係とか出していないと。その代わり、製品のレベルは桁違いなんです。特に環境問題にこだわって。そういうものをこの浜田圏域でこだわって、健康志向に合ったような商品があるので、だから先ほどの一般論のようなことを外れて来年は結果を出してほしいと思います。期待していますのでよろしくお願いします、

産業経済部長

ありがとうございます。浜田フェアというのは、頑張ってきたんですが、それが定番化につながれば良いのですが、我々の使命は一過性のフェアによって売って売り上げを上げるのではなくて、フェアによって浜田の商品を定番化していただく。ここが最大の目的でして、先ほど課長がフェアが少なかったから落ちたというのも正直なものですが、ガンと売るところが落ちたわけですが、実はマッチング件数は増えており、定番化につながっています。有名百貨店、ホテルですとか銀座の有名な果物屋のレジ横に常に浜田のものが置いてある。これは大変なことだと思っています。そういうように東京にはこだわった商品、無添加の商品を置くというのが定番化にもつながっています。そういうように金額を見るのも当然ですが、一つでも商品がそういうところに置けるよう、しっかり営業活動をして、決してうちの職員がダメとは私は思っていませんので、しっかり引き続き議員の叱咤激励を受けて取り組んで参りたいと思います。

三浦委員

部長の説明で考え方は理解できました。実際に、30年度の取引結果が出てきて、実際には件数、取引額は落ちている中で、そのスポットのイベントを続けて行けば定番化につながるのか。あるいは、これからもスポットのイベントをうちながら、定番化につながっていく手法をとっていくのか。では定番化していくためのスポットイベントをやってもなかなか費用対効果があがらないな。じゃあスポットのイベントをやめて他のことをするのかとかいろいろな戦略があると思うのですが、30年度の結果を踏まえて、31年度はどうやっていくのか。例えば浜田フェアを30年度は何回やった。それを31年度は目標的には1.5倍、何十回するとか。いろいろあると思いますが、今年度これを踏まえてどうやっていくか教えてください。

産業振興課長

基本、今、取引のある企業さん、再度浜田の商品をいろんな形で複合的に提案してもなかなか商品に限りがあるので、限界があると。今年度は昨年度とは別に新規取引について、飲食店、スーパーを含めて、新たなところに新規事業として招聘事業がありますので、あくまでも昨年度の引き続きになります。フェアをしながら別のチャンネルで売り出すように引き続き同じようにフェアをしていくという手法で増やしていきたいと思います。

三浦委員

手法は同じで、うつ場所を変えるということですか。それとも30年度にやっていた場所で引き続きフェアをやりながら、具体的なフェアの内容を少し変えていくとかということですか。もう少し詳しくお願いします。

産業振興課長

フェアのやり方ですが、基本、フェア開始から3年を目途にフェアをうとうかと考えています。それで、やり方については、市が率先してスーパーの前に立つのではなく、今年度は各出品される事業者自ら赴いてもらい、売り込みをしてもらう。なおかつ、これまで市職員がしていたような販売促進を現地の販売促進員を活用する等して対応していきたい。地域につい

ては、関東方面のスーパーが多かったですが、今年は大阪ということで、関東・関西方面の新しい今、数字に載っていないスーパー、件数に取り組んでいきたい。要は3年間は引き続きフェアをする。今年度はプラス新規の取引につながるようにフェア招聘事業でやっていくということです。

三浦委員
産業振興課長

フェア招聘事業はどういう事業ですか。

フェアするのに、スーパー事業の方にまず商品を見てもらうのではなく、地元の生産者という、現場を見てもらうのが一番ですので、向こうのバイヤーを浜田市に呼んで参ります。現地の見学をしてもらい、商品提案をして実際に採用商品を決めてもらい、それを店舗の方で浜田で売り場を設けて、フェアをうつと。それがレストランでフェアをやり、食材を使った料理を提供してもらおうとかです。

三浦委員

そうすると、バイヤーさんをこちらの現地に呼んでくる回数を増やす。プラス新規でフェアをやる会場もこちらが直接ここでやりたいのだという営業もかけていくという二つが戦略ですか。

産業振興課長
三浦委員

戦略というか、その手法2本でやっていきたいと思います。

その2つの軸でしかけていきながら今までもやってこられた。それぞれの回数であったり、働きかけ方を変えるということですか。すみません、ちょっとそこが。要は何が言いたいかと言うと、同じことをやっても数字は伸びない。そこは確認できたと思います。だけど、数字をあげていこうとしたら今までと同じ手法だとだめだ。昨年度と今年度と何を変えるのかと言った時に、呼んでくるバイヤーの数を増やす。増やすためにはバイヤーに何らかのインセンティブを与えないと来てくれないので、たくさん来てもらうためには、どういうプロモーションをかけていきますかとか具体的に変更点、工夫点を教えてください。そうでないと、多分、31年度のこの結果を聞いた時にそんなに変わらない数字が出てきそうなんです。だから31年度の当初にどういう戦略をもってこのマイナスの数字を改善しようとしているのかを教えてください。

産業経済部長

まず、これまでもずっとフェアをやっていて、そのためにバイヤーを呼んで浜田でPRしてきた。これを3年か3回にしよう。ですから、今まで、来てもらってフェアをしたところは定番につながっているところもあれば、そうでないところもある。つながるところは当然向こうからフェアをしてくださいと向こうから呼びかけがあるので、話し合いで続けましょうと。ただ、浜田から率先してお金をだすフェアは3年で定番になるかならないかを見切って、今度は整理していこうと。さらには委員が言われるように新たな開拓を続けていかないといけないので、新たなところの企業を承知してPRして、3年を目途にフェアをして、繰り返して、徐々に定番化を増やしていこうと思っているところです。もちろん招聘事業でバイヤーの意図を聞いて、何が必要なのか、何をやるべきかは事務レベルですべて調整をしながら次はこの商品か、商品表示ができてないから改善をするとか、当然内部で揉んで、商品価値を高めながら新たなものを売り込んでいくという、これは浜田の事業者と事務局の方でやっていますので、委員が質問されるように、スパッと良い答えはできませんが、定番化の拡大につなげていこうと思っています。

三浦委員

バイヤーを呼んでくることも、フェアをうつことも、とても大事な手法

だと思うので、期待したいのは、少しやり方を工夫することによって改善できる部分もあるだろうと、ではどこがネックになって減ってしまっているのか、なぜ定番化につながらないのかという答えがなかったように思うので、そこがわかっているなら、課題をうって、その改善に向けて頑張ってもらいたいと思います。

岡本委員長

それでは、次の議題にうつります。次も同じ産業振興課長への説明ですが、以前は同じ課長からだとして続けて議題をしていましたが、今はタブレットでこの情報は事務局から飛んでくるようになっているので、前後しても難しいので、一つ、一つ審議していくこととしますのでご理解をお願いします。

(4) 平成30年度 国際定期コンテナ釜山航路取扱貨物量について（報告）

産業振興課長

（資料により説明）

岡本委員長

説明が終わりました。この件について、質疑がありますか。

笹田委員

主要貨物の実績で粗鉱物と化学製品のところが29年度と30年度で減っていますが、前年度比率でいうと上っている。逆に化学製品の方が29年度と30年度と前年比が下がってオーバーしている。これはどういうことですか。

産業振興課長

粗鉱物と化学製品については、あまりに企業数が少なく、具体的な呼称になってしまいますが、まず化学製品の減少については、県内で繊維製造について輸入の減少、また、化学製品については水の容器の減少が原因となっています。粗鉱物は原料が鋳物の原料になる部分で、企業の業績によって減ったと認識しています。

岡本委員長

他に質疑はありますか。ないようなので質疑を終了します。続いて、

(5) 平成30年度 ふるさと寄附の実績について（報告）

ふるさと寄附推進室

（資料により説明）

岡本委員長

説明が終わりました。この件について、質疑がありますか。

串崎副委員長

防犯カメラですが、26台設置ということですが、設置された場所はここでわかりますか。中山間地にはないように思いますが。

ふるさと寄附推進室

基本的には通学路を中心に設置しています。ここにも平和公園の写真をつけていますが、26台のすべての場所は今持っていませんが、後ほど情報提供させていただきますが、基本的には通学路に設置しました。

岡本委員長

他に質疑はありますか。ないようなので質疑を終了します。ここで休憩ととります。再開は11時10分とします。

《休憩 11時00分～11時09分》

岡本委員長

おそろいですので、少し早いですが、委員会を再開します。先ほどのふるさと寄附推進室長から補足説明がありますので先にそれをお願いします。

ふるさと寄附推進室

防犯カメラの設置個所ですが、浜田自治区は14か所、金城自治区が3か所、旭自治区が2か所、弥栄自治区については1か所、三隅自治区については6か所の設置です。弥栄地区については、安城公民館に設置をしています。これは補助団体の浜田市地域安全推進協議会の方と協議をして小学校の通学路に設置ということで選定されたものです。

岡本委員長

それでは続いて、

(6) 平成30年度 広島事務所活動実績について（報告）

広島事務所長

（資料により説明）

岡本委員長

説明が終わりました。この件について、質疑がありますか。ないようですので続いて、

(7) 平成30年 浜田市農業産出額について（報告）

農林振興課長

（資料により説明）

岡本委員長

説明が終わりました。この件について、質疑がありますか。

飛野委員

トマトの成績が出てきたということですが、冒頭に数字に対してアンケートということで正確性に欠けるようなことを言われましたが、確認ということで、浜田の顔の産品ということで1億というラインがある中、その1億のラインの根拠の数字は、この書類で良いということですか。

農林振興課長

浜田の顔となる農産品の目安で1億というのは、この算出額調べで、平成20年からのものを調べていますが、この中で1億ある産出額のもののは浜田の顔になるものだと決めていますので、特段決まった根拠はありませんが、メインとなる顔であると決めていますので、一応の目安ということで1億を決めています。

飛野委員

少しニュアンスが違いますが、1億のラインをひいている中で、その根拠となる資料はこの資料ですか。この資料が根拠ですか。

農林振興課長

結果としては、検証する資料としてはこの農業算出額に出てくる数字を使っています

飛野委員

この数字を見て、梨がもっと上で、西条柿が2番かと思っていましたので。逆に言うと西条柿が伸びているということでしょう。柿でも相当量この数字に反映されていない数字があるのではないかと。質問が前後しますが、この浜田市の産地強化協議会調べの構成メンバーはどうなっていますか。

農林振興課長

産地強化協議会ですが、平成21年当時、浜田市の農業算出額の増額を目指した浜田市とJAいわみ中央が共同して取り組みました。その中で国の産地強化プロジェクト事業も活用しながら、当時3億円を増額目標にしていました。その3億の規模の決定となったのが平成20年の算出額でして、これの約1割を増加させようということで、その取り組みが平成21年度からスタートしています。その当時、JAを中心に浜田市と各生産組合があるものはそれに呼びかけて、それから当時、有機野菜もグループ化されて、新たな法人を立ち上げられたので、その方々、いわゆる産地強化の取り組みに協力できるメンバーに集まっていたので、国の事業目標が平成26年でしたので、そこを目標に活動させてもらっていました。平成26年の時に目標の3億には到達しませんでした。平成27年度に目標の3億を超えたので、この協議会の活動はいったん休み、今はこの算出額について、浜田市の動向をつかむために、調査協力をもらっています。

飛野委員

JAや組合の団体を含むアンケートによって、これは算出されていますが、例えば、浜田市の柿はこの数字より生産量が多いと思うのですがどうでしょうか。

農林振興課長

言われるとおりでして、西条柿については、これは主にJAの共販で販売されている金額の把握で、個別の農家の販売は把握の手段がないというこ

とで、把握をしていません。市内には他にも大きな農業法人がありますが、この産地強化協議会の設立の時点でこの設立の趣旨に賛同してもらえる方に入らせていただいていますので、その金額も入っていません。なので、この金額プラス3億から4億くらいの農業算出額はあるものと思っています。正式なものとして調査できませんので、計上していません。

飛野委員

やはり、西条柿に携わっている者としては、一生懸命されているので、数字に表れない数字をもう少し掘む努力を示してほしいです。1一つのラインとして掲げてもっと切磋琢磨できるように市としても、数字の上で反映していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

農林振興課長

言われるように西条柿については個別販売が特にありますので、数字の把握は重要と思っています。ただ、大元の数字のとらえ方が変わると実際にはどのくらいの伸び率、どのくらいの事業の成果があったか把握が難しくなるかと思っていますので、そういった個別の販売部分をつかむ努力はしたいと思いますが、公式として出している資料については、従来どおりのものの方が、動きがわかるので、これについては、このままでやらせていただきたいと思っています。

飛野委員

そういう考え方はそれで良いのかもしれませんが、生産者の立場に立った支援、発表の仕方、進め方をお願いします。観点を変えて、もう一つ、このいろいろな種類がありますが、どう考えても玉ねぎがないのがおかしい。それと組み合わせ作物がもれているのではないか。どうでしょうか。

農林振興課長

言われるように、ここには載っていない作物があります。先ほどから言っているように、平成20年当時からの動向をわかりやすくということで、新たに作物を加えたりとかは、やっていません。しかし、JAの方から玉ねぎとかここに載っていない作物の出荷、販売額は把握をしています。言われるように組み合わせ作物として新たに振興している作物なので、その部分については当時出荷がゼロだったかわかりませんが、それが明らかに出てくるということなので、その部分は改善した方が良いと思いますので次回、その部分は考えさせてもらいたいと思います。

飛野委員

先ほども言いましたように生産者の立場になって、資料提供や指導をいただきたいと思っています。

牛尾委員

この表ですが、葉たばこは生産業者が1件もないので、落としてもよいのでは。また松永の関係で搾乳が増えるだろうと、肉牛の関係は増えないですか。また、西条柿ですが、田舎を歩くと柿が作れないとかいう話を聞いて、事業承継ということでJAがするのはあたり前ですが、だれも手を入れないからもったいないと思うこともあり、その辺はどう受け止めていますか。

農林振興課長

松永牧場については、この後の報告で詳しく説明しますが、搾乳だけでなく、肥育販売もありますので、ここで大規模な肥育をするわけではありませんが、牛肉の出荷も予定されています。2点目の西条柿の家事の継承については、浜田市でも農業研修生を受け入れており、その中で実際に三隅の柿園、旭の梨園でも事業継承されたケースがあります。うちとしてもそういった承継について農業経営が安定するやり方ではありますので、そういう農業研修生や地元の農家であっても検証できる機会があれば進めていきたいと考えています。

川上委員

現在、有機農地を活用して新たな産物、現在今ここにたくさん載っていますが、目に見えるものがありますか。

農林振興課長

これまでの事業の中で、国の事業を活用して、耕作放棄地の解消事業ということで、荒れた農地を改良するというので、平成20年当時からしています。この後に有機野菜のハウスを建てて、今は有機野菜のハウスの団地化になっているところや、耕作放棄地を解消してキャベツを作ったりとかいう実績はあります。ありますが、耕作放棄地になっているものの数があまりにも多いもので、あまり目立った形にはなっていませんが、そういう実績はあります。

川上委員

企業参入もあると思いますが、新規でありますか。

農林振興課長

今、アプローチしている企業もありますが、相手のあることですので、ここで細かい話はできませんが、1件は山ノ内梨園に入られませんかという話を市外の企業にさせてもらっています。それから市内ですが、新たに農業参入して、睡蓮をしたいというのがありますので、ご相談にのっているものもあります。いくつかありますので、農林業支援センターが窓口になって、具体的な参入の条件を整えていくことはしています。

岡本委員長

他に質疑はありませんか。ないようですので、続いて

(8) 浜田メイプル牧場の完成について (報告)

(資料により説明)

農林振興課長

説明が終わりました。この件について、質疑がありますか。ないようですので、続いて

岡本委員長

(9) (仮称) 山陰浜田港公設市場整備事業について

岡本委員長

これから執行部の方から説明をされますが、この件については関連で6月議会に議案が上程されるとのことですので、その点を踏まえて委員の皆さんは説明を受けてください。要は、委員は事前審査にならないような配慮をお願いします。

水産振興課副参事

(資料により説明)

岡本委員長

説明が終わりました。産業建設委員会では、この件を重要案件として取り扱っています。再度の確認ですが、6月議案として出るのは、公設市場の設置条例と、お魚センター買取後の施設の設計予算ということによろしいですか。

水産振興課副参事

はい。そのとおりでございます。

岡本委員長

その他については、今私が話をしましたように産業建設委員会としては重要案件ということでこれからずっと検討していく中で、そういうところをやった時にどこまでがタイムリミットになるかというのを少し心配していますが、その辺を少しお話いただければ我々としては検討しやすいのですが、いかがでしょうか。

水産振興課副参事

はい。条例等に盛り込む内容については、この6月議会にお諮りをしたいと思いますので、条例に関する部分については、早々に協議をしてほしいですが、ただ設計の中身については、設計の段階で協議の内容に盛り込めるものについては、内容については設計の中で検討いただくことができますので、少し時間はあります。また、工事については12月以降の工事になりますので、十分変更に対応できると執行部は考えております。

岡本委員長

事前審査にならないようにということで、委員の皆さんにお話ししてお

りますが、ここはどうしても聞いておきたいということがあればお願いします。

笹田委員

検討会議で示されたものだと思いますが、仲買人はこうやって絵が出ましたが、こういったところで納得されていますか。あまり良い話は聞きませんが。

水産振興課副参事

仲買の方には現在入っていただくために、この12画のブロックのところにとどのような形で入っていただくかということで、一応、案として提示してもらっていますので、執行部としては概ね了解いただきながら進んでいると認識しています

笹田委員

これは、指定管理ということで書いてありますが、指定管理を2か月かけて募集するというのですが、その前にある程度設計が決まるということですか、指定管理が決まった後にその管理しやすい形で、建物を建てていくという認識で良いですか。

水産振興課副参事

設計については、先にするスケジュールです。開始する段階で全部を網羅するのは難しいですが、指定管理者が決まって、このようにしたいという提案をいただきますので、決まる段階で工事を進めていくので、その工事の中で変更対応な形で進めていきたいと思っていますので、極力、指定管理者の意向に沿えるように、少し時間的に猶予はありませんが、極力意見を盛り込めるように、負担が少しでも減るような形で入っていただけるように調整していきたいと思っています。

笹田委員

これを見ますと、市からお金を出さずに、指定管理者がこの中の収益で経営をやって行ってくださいということなので、建物がない中で、経営ができるという状況が把握できないと思います。その辺をどのように考えていますか。

水産振興課副参事

設計図の段階、まだ改修ができていない段階で、どのような施設運営ができるのかというのは、新たに手を挙げる指定管理者さんにとっては不安な部分が多々あるかと思いますが、しっかりと情報交換しながら、現有施設はありますので、それをどう変えていくかということはしっかり説明して、どういうようにしていきたいという考えをいかに吸い上げることが大事だと思っていますので、現有施設見ながら、しっかり協議をして少しでも意向をくめるような形でやっていきたくと思います。

笹田委員

もう1点確認ですが、仲買人、今の公設市場は朝早くからされて、ご存知のとおり昼には閉まる施設が多い中、その中で、この開館の開館日の休館日の中には、午前6時から午後9時までと書いてあって、今の経営状況ですと、お昼までには下の店が閉まってしまって、どういうふうな形で他のところが開いたとしても、やはりやっているところと、やっていないところがあれば、あまり良い施設に見えないというか、やはり人が行きにくいという感じもします。それで、今話をしますと、そんな9時までやってられるかという話も聞いていると思いますが、そういった仲買人もおられると私は認識していますが、こういったところも協議を進めながら、こういう話が我々に伝わっているということでよいですか。

水産振興課副参事

開館時間、営業時間について具体的に何時までやってくださいという話は直接にはしていないというのが事実ですが、ただ朝6時からの業務はもちろんですが、小売りについても市民の方に来ていただきたいやすい時間

までしていただきたいような時間になるように、引き続き仲買人の方にお願ひしていきたくて考えております。また現在、お魚センターにおられる仲買人の小売りを中心にやっておられる業者もおられますので、その方を中心にしっかりしていただける業者を少しでも増やしていけるような努力はしていきたいと思っています。

笹田委員

その辺はしっかり、話をして決めないと、施設は良くなれないと思います。私はよく聞きますが、仲買人の中には浜田市の漁協だけでなく、大田にセリに行ったりする方もいます。大田は夕方のセリなので、夕方には閉まってしまいます。中には下関にまで買いに行かれる方もおられます。そういった意味で、努力をしてくれと言っても、なかなかその店の経営状況、経営状態を変えるというのは相当メリットがないと変えられないと思いますので、そういった話も進めながらやらないと、これは絵に描いた餅にしか見えない、仏作って魂入れずではないですが、そういったことにしか私は見えない。事前審査にこれはならないので、話をしますが、こういった計画を立てる以上は、やはりそういったところも含めてやっていかないと、ある時に問題が出てくると思いますが、その辺はどうでしょうか。

水産振興課副参事

鮮魚を扱って売っていただきたいというのを今考えていますので、その仲買売り場が仮に閉めている人が多いということが想定は当初はあろうかと思いますが、ただ、バックなりして物販販売等に鮮魚を置いていただいて、指定管理者から販売してもらおうような、少しでも鮮魚を買い求めやすい環境を作って、鮮魚を買い求めやすい環境を作っていくようお願いをしていかないといけないと思っています。

牛尾委員

事業収支に関する考え方がここに出てきていて、(ウ)についてです。まさかこんなものが出てくると思っていなかったのですが、赤字でどうにもならなかった施設をどうやって残していくのかということで市が買い取って、新しい魂を入れるのですが、ちょっとこの条件は、市は虫が良すぎる。市に指定管理の能力が全くないわけですよ。それならもっと緩くして、やはりパワーのある人、アイデアのあるところを呼び込もうとすれば、儲かったらいくら出せとか。こういうことをすると、プレゼンの時にかつて千畳苑が当時あったように、市にいくらでもバックしますよというようなプレゼンがあれば、そちらに行くわけです。かつて千畳苑はそれで失敗したわけで、もうこれどうなるかわからなくて、これに手をあげてやられる方は結構、勇気がいると思うのです。それなら能力のない市役所が儲けを出せよというようなことをここにうたうのは、私はここで指定管理者は引いてしまうのではないですか。これは良くないですね。気持ちはわかるのですが、いくらかほしいのはわかりますが、これ全体がリニューアルをしてうまくいくかはわかりませんよ。ただ、市が買い取った以上は、なんとかしないといけない訳ですからその中であまりこういうような条項がつくと、やはり好ましくないと思います。これは最悪の場合、だれも指定管理者の手が上がりなかつたらどうするのですか。直営でできるわけではないですよ。弥栄の体験村と一緒にですよ。それなら、なるべくこういうわけのわからない条件をつけるのは、気持ちはわかりますが、付してやってはいけませんよ。そう思います。その辺についてどうですか。

水産振興課副参事

執行部としては、まず、指定管理者にしっかり管理運営していただきました

いということをもっともって思っております。お金をいただくというのは、法令の審査の中で、条項としてこういうのを書いておかないといけないというのがあったので入れたので、基本的な思いとしては、やはりお金は足りないからその分、しっかり売っていくものなり、提供いただけるものを安くして提供してほしいというのが基本的に思いとしてありますので、そこはしっかり管理運営してもらって、自分のところでも利益があり、そして市民の方へ少しでも安く物販を提供していただけるようにしていただきたいというのをまず基本に思っていますので、条文としてこういう項目を入れておかないと、ということで法令審査の中の協議で入れたので、思いとしては、ここはほとんどないというように思っていますので、議員言われますように、まずはしっかりと指定管理者に入ってもらって、管理運営していただくのが一番だと思います。

牛尾委員

あまり言いませんが、家賃収入が唯一、指定管理者の懐に入るお金というところを見ると、あそこの直営、事務所の前あたりを直営でやっても良いのではないかというニュアンスが読み取れるのですが、多分、そういうことかと思いますが、この規模でこれを運営しようと思うと、やはり優秀な支配人もいるし、あと数名雇用しないといけないということになると、家賃収入はもしかすると家賃収入はすべて人件費で飛んでしまうかもしれない、そういう実態ですよ。そしたらさっき言ったようにテナントを早く閉めるところは、代わりにパックのお刺身を売ってやらなければならないとか、いろんな不随する業務がある。それは家賃の中でみる人件費で吸収できるのですが、あまりの辺が出てくると旨みがないと。昨日も市長と話しをしましたが、やはり優秀な指定管理者を得ようとする旨みが必要で、人が手を挙げないのではという心配があります。だからその辺はノウハウのない市役所の中でプランニングするわけですから、我々の意見を吸収して、手を挙げやすくなるような条件を提示しないと失敗すると思う。私は心配です。買い取りで議会議決をしたわけで、責任はすごく重いわけです。だから、その後でこんな細かいことを付すのかとのがたくさんあるとこれからもどんどん言っていきますので、解消してもらわないと、指定管理者が手を挙げないと、その時点でこの事業は終わりですから。仲買はやると決めていて、指定管理者は決まっていないという。この前大船渡の事例がありましたが、仲買は、最初は全部入ると言っていたが、実際やろうとするとだれも入らなくて、直営でやらざるを得なくなったと。あそこまで行かないと思いますが、その辺をしっかり留意してもらって、議会もすごく重たい責任を持っていますので、私たちが潰さないようお願いいたします。以上です。

串崎副委員長

4番の（イ）の事業収入に関する考え方について腑に落ちない。「その収入が施設の管理運営経費を上回る想定であることから、指定管理料はいりませんよ」ということが書いてありますが、上回る想定という試算がどの程度かわかりませんが、この文章はないといけないのですか。いきなり指定管理料は支払わないとしてはいけないのか。想定があるというのなら聞いてみたいです。どういう想定ですか。

水産振興課副参事

利用料ということで、家賃の基準を設定していきたいと思っていて、主な収入はそれを見込んでいます。現在、支出については仲買売場とお魚セ

ンターの維持管理費を実際にはわかりませんが、両施設のかかっている費用の2割増し程度、少し費用が多くかかるだろうと想定して、支出を見て、その上で、総収入が残るような、黒字になるような試算をしていますので、ここで黒字が見込まれることを想定して、指定管理者を募集していきたいと考えています。

串崎副委員長

言われることは理解できますが、やってみないとわからないものをここで想定ということで、文字で書くのはどうかと思います。

岡本委員長

他にありませんか。それはここで暫時休憩とします。
再開は13時10分とします。

《休憩 12時10分～13時08分》

岡本委員長

少し早いですが、委員会を再開します。水産振興課副参事から補足説明がありますのでお願いします。

水産振興課副参事

午前中説明しました（仮称）山陰浜田港公設市場整備事業につきましては、あくまでも6月議会に設置条例を設置するというので、議員の皆さんに審議いただく基本的な情報を知っていただきたいということで、お出ししたもので、このまま条例になるということではありませんので、条例にはきちんと今、整理していますので、整理した形で上程したいと思っておりますので、あくまでも今日の資料は審議いただくための情報ということで読み取りをお願いします。それから、牛尾委員の納入金についてですが、これはあくまでも、これは指定管理者の提案型の募集の中に盛り込むか、盛り込まないかというところの話ですので、内容については再考したいと思いますので、考えたいと思います。それと設計についてです。6月議会に上程して、補正予算を承認してもらい発注ということになりますので、今、7月、8月、9月の3か月程度設計で、もう少しかかるかもしれませんが、見込んでいます。その仕様書に盛り込むという期限がありますので、それまでに変更等は対応が可能かと思っております。

岡本委員長
牛尾委員

このことについての質疑がありますか。

副参事が言われましたが、私が言ったからと言って、納付金について取り下げるというのではなくて、指定管理者に手を挙げてもらうための条件整備については十分議論されないと、その先に大変なことが待っているということなので、一委員個人が言ったからというそういうとらえ方をされると非常に心苦しいので、多分、みんな同じことを思っていると思いますが、言うか言わないかの段階なので、そういうご提案はありがたいので、熟慮に熟慮を重ねて、指定管理者が手を挙げやすい方向でお願いします。

岡本委員長

それでは、続いて、

(10) 漁業別水揚げについて（報告）

水産振興課長
岡本委員長

（資料により説明）

説明が終わりました。この件について、質疑がありますか。ないようですので続いて

(11) 令和元年度日本遺産認定の発表及び認定証交付式について

観光交流課
岡本委員長

（資料により説明）

説明が終わりました。この件について、質疑がありますか

串崎副委員長

喜ばしいことですが、今後どのように変わるのか、変えようとしているのか教えてください。

観光交流課長

石見神楽については地域の大切な財産であり、観光振興にも活用してきましたが、この申請は石見9市町で取り組んだということで、今後の日本遺産の魅力発信推進事業を推進していくために、推進母体となるものも申請書に書きました。具体的に言うと、石見9市町の自治体と商工会議所や観光協会、その他の民間団体からなる石見観光振興協議会、これは会長が浜田市長ですが、この石見観光振興協議会の事務局は西部県民センターにあるということで、島根県との連携が重要です。明日総会がありますが、その後、石見9市町、島根県と事務的なレベルで今後の進め方について協議を行い、明日だけでは終わらないと思いますが、実際にこの地域活性化計画を申請書の中に記載していますので、こういったメニューで取り組むか今後さらに協議を進めて、石見神楽を核とした観光振興に取り組んでいきたいと思います。

岡本委員長

他に質疑はありませんか。ないようですので、
(12) 石州和紙会館の指定管理について（報告）

三隅支所防災自治課長

(資料により説明)

説明が終わりました。この件について、質疑がありますか。

笹田委員

3月に予算でも聞きましたが、毎年聞いております。指定管理がいつになるのかと。ここまできると指定管理は難しいのではないかと思います。相手もないわけで、公募でする案件でもないのです。必要性のところ、本当に浜田市に必要であるなら直営でしっかりやる方が我々にもわかりやすい。今から協議して検討するといっても先が見えない状況が続いている中でこういうことを言われても後何年かかるのかというのが実情です。ここまできっちり卒業証書を作ったりとか、地域にとって必要なのなら直営でも三隅にとって必要なのだということを示してもらった方が応援もしやすいし、なんだか中途半端だと思ってしまうのですが、いかがでしょうか。

三隅支所防災自治課長

直営するにしても、もう一度やはり担当部署でも検討が必要ですし、直営の判断は市の全体の判断になるかと思しますので、その辺も協議検討を進めたいと思いますが、今現段階では指定管理に向けて協議をする方向で進めていますので、今後検討が必要ですが確かに年度がいつなのかと言われると、私たちも厳しいのは承知していますので、それらを踏まえて検討させていただきます。よろしくお願いします。

串崎副委員長

話はわかりましたが、できれば平成20年度をピークに売り上げや来られる人も減ってきたということですが、何か推移を知りたいので、書類を提出してほしいです。

三隅支所防災自治課長

開館当時からの売り上げや来館数をまとめたものがありますので、また提供させていただきます。

岡本委員長

皆さんに提示していただくということでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

それではお願いします。続いて、

(13) その他

岡本委員長

その他、執行部から何かありますか。

農林振興課長

熊の出没について、5月の連休以降に相次いでいまして、資料はありま

せんが、口頭で報告させていただきます。今年度に入って、浜田市全体で熊の目撃情報が寄せられているのが、現在のところ34件、連休明け以降、旧浜田のところでは周辺で20件、市街地に近いところでの目撃が相次いでいます。主な場所、東から言いますと、海浜公園周辺の久代町、国分町あたり、それから下府町、上府町、生湯町周辺。それから野原町、大学、二中周囲。それから浜田港インターまでの間、それから三階町、河内のあたり。主に4つの地域で熊の目撃情報があります。目撃された熊についてはいずれも1メートル未満の子熊と通報を受けておりますが、これだけ広範囲に出ていますので、頭数で言うと4頭から5頭かと推測しています。対応ですが、防災無線で周知するとともに、小学校、中学校の通学路にも接していますので、そこは広報車、市の公用車、県、警察と連携してパトロールをして、朝の7時すぎから通学時間、夕方の小学生の下校時間と改めて夕方の時間にパトロールを実施しています。目撃の内容を見ても、朝の6時から8時、夕方の4時半から日没くらいに集中していますので、この間十分注意してもらう必要があります。それとあわせて、市街地に近いということで捕獲にも力を入れています。海浜公園の入り口付近、上府町の天神、生湯町3町内、浜田港インター付近、竹迫の第2団地、大学側になりますが、そちら側。野原町2町内の今5か所、捕獲に取り組んでいますが、現時点でまだ捕獲されていません。今日の午前中の情報で、海浜公園で熊の糞が見つかりましたので、檻を増設して、これら海浜公園も来場者が増えますので捕獲に力を入れようと思います。

岡本委員長

この件について、質疑はありませんか。ないようですので、他にありませんか。

水産振興課長

先ほどの報告で、今年度のどんちっちアジの水揚げ量ですが、口頭で説明しましたが、5月16日と19日の2日間でおそらく14キロと言いましたが、14トンです。申し訳ありませんでした。

岡本委員長

それでは、以上で執行部からの報告事項は終わりました。これら報告事項（12件）について、6月3日に開催される全員協議会で説明すべきものを決定し、それについては資料提出をしていただきたいと思います。

商工労働課長

執行部側の意向を報告いただきたいと思います。

〔意向を報告〕

(9) (仮称) 山陰浜田港公設市場整備事業についてのみ報告をさせていただきたいと思います。

岡本委員長

以上、執行部側の意向が報告されました。これに対し、委員から意見がありますか。

牛尾委員

あれだけ大々的にやったのだから「令和元年度日本遺産認定の発表及び認定証交付式について」も必要ではないですか。

岡本委員長

今、牛尾委員からありましたが、これも報告をしていただくことでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

それでは、この2件について資料提出をお願いします。

それでは、執行部の方はここで退席されて結構です。お疲れ様でした。委員は暫時休憩とします。再開は13時40分とします。

《休憩 13時36分～13時40分》

岡本委員長

それでは委員会を再開します。

2. 政策討論会について（行政視察を終えて）

岡本委員長

事務局の方から皆さんの机の上に配布をしてもらっています、政策討論会の議題提案書を先般協議した内容について、書き入れています。この項目について、皆さんの承認をもらって、ひとまず閉めたいと思いますので、よろしくお願いします。

1. 政策討論会議題提案書の議題について

「お魚センターを中心としたエリアの活性化について」ということで、あげていますが、これについて意見はありませんか。

（「なし」という声あり）

ないようですので、このまま政策討論の議題とさせていただきます。続いて、

2. 提案理由ですが、

読み上げます「市は、しまねお魚センターの土地建物を購入予定であるが（予算は平成31年3月補正で議決、購入契約は令和元年6月議会提案予定）、お魚センターかつその周辺エリアについて、市民に親しまれ、観光客にも訪れてもらえる『にぎわい創出の場』とするため、市の整備方針決定前に、議会としての政策提言が必要であり、緊急かつ集中的に議論する必要がある。」

これについて意見はありませんか。

（「なし」という声あり）

ないようですので、このとおりとします。

3. 資料などについて

産業建設委員会の皆さんに、政策討論会の提案ということで金曜日までに資料をお願いしていました。これから整理していこうと思いますが、この資料などについては後ほど議論したいと思います。

では、この議題については終了します。

3. その他

委員からその他で何かありませんか。

（「なし」という声あり）

ないようですので、以上で産業建設委員会を終了します。

[13 時 43分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 岡本 正友 ㊟